

平成 28 年 4 月 7 日
 生活衛生・食安全部監視安全課
 HACCP 企画推進室
 蟹江 HACCP 企画推進室長
 担当：出口（内線 2490）

総合衛生管理製造過程による食品の製造又は加工の承認について(3月分)

営業者より、食品衛生法第13条第1項に基づく総合衛生管理製造過程を経て製造することについての承認申請があり、担当する各地方厚生局において審査したところ、承認基準に適合すると認められ、下記のとおり承認したのでお知らせします。

記

承認日	施設名及び所在地	品 目	厚生局
平成 28 年 3 月 7 日	カルピス株式会社群馬工場 群馬県館林市大新田町 1 6 6 番地	乳製品（乳酸菌飲料）、清涼飲料水（その他の清涼飲料水（密栓・密封後殺菌）、清涼飲料水（その他の清涼飲料水（殺菌後密栓・密封））	関東信越

(参考) 総合衛生管理製造過程による食品の製造又は加工の承認状況

	乳	乳製品	食肉製品	魚肉練り製品	容器包装詰加圧加熱殺菌食品	清涼飲料水	合 計
施設数	146	140	63	22	18	106	495
件数	214	190	111	25	20	158	718

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

注 1) 承認施設として現在稼働している施設及び品目。

注 2) 複数の品目について承認を取得している施設は、1 施設として計上している。